

# サザンクリーンセンター推進協議会理事会

日時：平成21年10月19日（月）14:00～14:45

場所：南部総合福祉センター 2階会議室

## 出席者

|      |         |      |      |
|------|---------|------|------|
| 上原裕常 | 玉城朗永（欠） | 金城豊明 | 大城英和 |
| 古謝景春 | 川平善範    | 中村信吉 | 神谷信吉 |
| 古堅國雄 | 仲里 司    | 上間 明 | 城間信三 |
| 金城吉夫 | 島袋賢栄    | 大城純孝 |      |

会長 定刻になりましたので理事会を開会します。

皆様にはお忙しい日程の中ご参加下さいまして御礼を申し上げます。今日の理事会は、先だって首長の皆さんに集まって頂きこれまでのサザン協の取り組みを振り返って、組織を再点検して改めるべき所は改めて、もう一度しっかり取り組もうという事で話し合いをしました。今、首長、議長の皆さんで直接議論をしながら進めていますが、各専門分野においてお互いの構成自治体の副市町長が条例、法令関係等々色々な角度からチェックをしながら、より引き締まった形の組織運営が必要ではないかという事で、幹事会として副市町長クラスの組織をお互いの理事会の下部に位置付けた方がいいという結論に達しました。当初は議決機関と執行機関、これを明確化するというようなご意見もありまして、それを首長会議で色々議論しましたが、再度副市町長の皆さんで検証して頂いて、問題なければそういう形でという事で話し合ったが、先だって副市町長の皆さんが集まってその事を議論してチェックして頂いた結果、やはり協議機関であるという事から、現在の理事会、しっかりお互い誠意を持って話し合いをする事で合意形成をし、一緒に取り組んで行くという形の方が望ましいという事と、先程申し上げた幹事会、これはやはりお互いの下で、しっかり作業に取り組んでもらう。更にその下に事務局、そして第1から第4部会、それぞれの専門分野における取り組みというのがあり、それを吸い上げて、ボトムアップして最終的にお互いのこの理事会で、最高議決機関として責任ある取り組みをすべきであるというような形で意見がまとまりまして、今日の理事会にご提案申し上げておりますので、一つご理解賜りましてご審議頂ければと思います。

会長 それでは議事に入って行きたいと思います。日程第1 議案第1号「サザンクリーンセンター推進協議会会則の一部改正について」事務局から説明を求めます。

事務局 **日程第1 議案第1号「サザンクリーンセンター推進協議会会則の一部改正について」**  
(以下説明)

会長 ただ今事務局から関係資料に基づいての説明がございましたが、これについて質疑がありましたらお願い致します。

理事 改正の内容がサザン協の部分であったり、副市町長に関わるものが多いのかなと感じるんですが、第1章第7条の(1)各部会の調査研究に基づき提案された事というものが抜ける形になるのかなと感じるんですが、その部分の説明を頂けませんか。

会長 第7条の(1)幹事会の審議に基づき提案された事項に関する事という・・・

理事 となっていますよね。その前は各部会の調査研究に基づいて提案された事という形になっているんですが、どういった違いがあるのかなと。

会長 事務局説明願います。

事務局 お答えします。旧組織では理事会のすぐ下に部会等がございまして、それを調査研究して上げるという形だったんですが、改正案の中の組織図でも理事会の下に幹事会を設けて、幹事会の方で部会から調査研究した結果は幹事会の方に一旦上げて、幹事会で更に検討して理事会に上げるという形の構成をしますので、幹事会の規程の中にも謳っていますが、部会等からの調査研究、報告及び提案された事項というのを所掌事項を幹事会に置いていますので、そちらの方で審議してもらおう形になっております。

理事 理由が知りたい訳ですよ。何故そういう形になったのかという部分。

会長 今のご指摘の件ですが、従来は各部会で調査研究してきたものが上がってきて、これを直接お互いが理事会で審議をするという形になっていました。しかし今までやってきてお互い毎日忙しい立場の人達でありますし、また、その分野において条例関係とか法律的な面からもチェックを入れる。もう少し具体的に各論的なものを議論して頂く、咀嚼して頂く意味で副市町長の皆さんで時間をかけてしっかり上がってきた■■■について吟味して、皆できちんととりまとめをして理事会に上げて頂くというのが狙いです。

理事 分かりました。

会長 休憩します  
(休憩 14時20分)

(再開 14時33分)

会 長 開会します。

会 長 他に御質疑ございませんか。

(進行の声)

会 長 進行の声がございますので、質疑を打ち切りまして原案の通り可決決定したいと思いますが異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 それでは、異議なしの声がございます。日程第1・議案第1号につきましては原案の通り可決決定致しました。

会 長 次に、日程第2 議案第2号「サザンクリーンセンター推進協議会の役員等の報酬及び費用弁償等に関する規程の一部改正について」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

事 務 局 **日程第2 議案第2号「サザンクリーンセンター推進協議会の役員等の報酬及び費用弁償等に関する規程の一部改正について」**(以下説明)

会 長 ただ今事務局からの説明が終わりましたが、これについてご質疑がありましたら宜しくお願ひしたいと思います。

会 長 なければ進めたいと思いますが宜しいでしょうか。

(はいの声)

会 長 ないようでございますので質疑を打ち切りまして原案の通り可決決定をしたいと思いますが異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしの声がございます。原案の通り決定致しました。

会 長 日程第3 議案第3号「サザンクリーンセンター推進協議会幹事会規程(案)について」を事務局から説明を求めます

事務局 **日程第3 議案第3号「サザンクリーンセンター推進協議会幹事会規程(案)について」**  
(以下説明)

会長 ただ今規程(案)についての説明が終わりました。ご質疑ございましたら宜しくお願  
い致します。

会長 これは幹事会の規程でありますので、原案通り進めたいと思いますが、ご質疑が無けれ  
ば原案通り決定して宜しいですか。

(はいの声)

会長 では質疑を打ち切りまして、原案通り決定致します。

会長 議事はこれで全部終了致しました。これで今日の理事会は閉会したいと思います。御協  
力有難うございました。